

＜校訓 『仲良く 根気よく たくましく — 大いちょうのような人になれ — 』＞

## I 学校教育目標

— 知・徳・体の調和がとれ、

豊かな人間性と夢や思いの実現に向け努力し、自立できる児童の育成 —

◇ 目標の具体像について ◇

### (1) 目指す児童像

ア 仲良く＝明るく仲良くできる子（徳育 豊かな心）

\*自他の生命を尊重し、他人を思いやり感動する豊かな心を育む

☆イ 根気よく＝自ら学び根気よくやり遂げる子（知育 確かな学力）

\*自ら学び、考え、課題を解決できる確かな学力と困難に負けない忍耐力を育む

ウ たくましく＝健康でたくましい子（体育 健やかな体）

\*たくましく生きるための体力の向上や心身の健康を保持する態度を養う

### (2) 目指す学校像

ア 挨拶と思いやり、笑顔があふれる学校

イ 分かる授業と学ぶ意欲、知性豊かな学校

ウ 地域と共に学校づくりを推進し、活力がみなぎる学校

### (3) 目指す教職員像

ア 子どもの心を理解し、信頼される教職員

イ 自ら研修に励み、資質の向上を目指す教職員

ウ 子どもとともに実践し、躍動する教職員

## 2 経営方針 <スローガン＝自ら考え自ら動く活力がみなぎる学校 地域と共に>

集団の中で学ぶという学校教育の特質を生かして、全教育活動を通して全教職員の協調と工夫により、教育目標の具現化を目指して、より質の高い教育活動を展開し、一人一人が大切にされ、安全で安心できる環境の中で、児童が仲良く・根気よく・たくましく学ぶ学校の創造に努める。昨年度に引き続き「自主自立（自ら考え自ら動く）」を合言葉に学校運営を行っていきたい。

(1) いつでも、どこでも、誰にでも、元気で気持ちのよい挨拶が実践できる児童を育成する。

(2) 児童一人一人を大切にしたい安全で安心できる環境づくりに努め、互いに認め合い支え合う人間関係をつくる。

(3) 児童の人権意識を高め豊かな人間性を育むために、発達段階に即しながら道徳教育との関連を重視して、組織的、計画的に学習を実施する。

(4) 児童の実態から当時間の「めあて」を明確にし、主体的に学ぶための工夫に努めると共に振り返る活動を設定するなどして、成就感や満足感を味わわせ学習意欲の向上を図る。

(5) 様々な言語活動を通してコミュニケーション能力を育み、よく考え、学び合う授業づくりに取り組むと共に、基礎基本的な知識及び技能の確実な習得を図る

(6) 体育の授業や「マラソンタイム」、健康安全・体育的行事、部活動等を通して、計画的、継続的な体力づくりの充実を図る。

(7) 食に関する知識と望ましい食習慣を身に付け、歯と口の健康づくりに進んで取り組み、規則正しく健康な生活をする児童を育成する。

- ☆(8) 特別活動、「なかよし班活動」等における集団活動を通して、児童の自主的、実践的な活動の場の設定や方法の工夫、教師の見取りなどにより、児童の主体性やリーダーシップの育成を図る。
- (9) 家庭や地域との連携を深め、地域に根ざした学校づくりに努めるとともに、地域の教育資源を有効に活用し、校訓の具現化を目指し特色ある教育活動を展開する。
- (10) 教師自ら学び続ける姿を通して学ぶ意義を児童に伝えるとともに、研修に励み、教育専門職としての資質を高め、児童・保護者・地域の信頼に応える教師となるよう努める。
- ☆(11) 特別支援学級の新設に伴い一人一人の教育的ニーズ等に応じた合理的配慮のもとで、できるだけ同じ場で共に学ぶことができるようなインクルーシブ教育システムの構築に努める。

### 3 本年度の努力点

学校と地域が連携して児童の自主性を育てることに重点を置いた教育活動を推進する。

(◇は特に力を入れるもの)

#### (1) 調和のとれた学校経営、学年経営の推進

- ◇ア 学校、地域、児童の実態を踏まえ、創意工夫を生かした教育計画を設定し、地域の教育力を活かした教育活動を充実し、特色ある教育活動の実践に努める。
- イ 地域と共にある本校の伝統を継承し、社会に開かれた教育課程の実現を目指し、保護者や地域社会に対し積極的に情報提供するとともに、学校評議員やPTA、地域の人々との連携及び共働をより一層図り、学校経営の推進や改善を図る。
- ウ 教育活動等に自己評価や学校関係者評価を実施し、計画・実施・評価・改善の一貫した学校運営に努める。

#### (2) 教職員の資質の向上

- ◇ア 研修会への積極的な参加を通して、教員自ら課題をもち、進んで授業改善の研修ができるようにする。
- イ 学校研究課題に沿った校内研修の充実に努める。

#### (3) 健康・体力の増進と安全教育の充実

- ◇ア 自分の命は自分で守る。危機意識を持たせ場に応じた行動ができるよう、避難訓練、交通安全教室、防犯教室等を計画的に実施する。
- イ 教科体育において運動量を十分に確保するとともに、運動の楽しさを味わえる授業を工夫すると共に、「マラソントイム」を活用した継続的な体力づくりの実施により、持久力と粘り強さの向上を図る。
- ウ 健康管理、感染症に対する理解、保健指導、食に関する指導の充実に努める。

#### (4) 学習指導の充実

- ア 学習指導要領に基づき、年間指導計画を確認し、各教科等の目標の達成に努める
- ◇イ 学業指導に重点を置き、学習準備、立腰の姿勢、聞く姿勢、学びに向かう態度を身に付けさせる。
- ウ 「とちぎの子どもの基礎・基本」の活用、学習計画に基づく家庭学習の実践と見届け、「朝の活動」の充実などにより、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。
- エ 全国学力学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査の結果を分析して課題を明らかにし、改善の具体的な方策を立てて学習指導の改善と充実に努める。

オ 協同的な課題解決の場の設定を工夫し、主体的・対話的な取組を通して、表現力やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、語彙を豊かにする。

◇カ 自ら考え自分の意見を持ち表現できるよう、学習課題の設定の仕方や提示の仕方など指導法の工夫改善を行う。

◇キ 読書を励行し、読み聞かせ、ブックトークなど指導の工夫と魅力ある図書館の改善と充実を図る。

#### (5) 道徳教育の充実

◇ア 道徳科の指導において、道徳的価値への理解を基として、自己を見つめ、物事を多角的多面的にとらえ、生き方についての考えを深める学習を通して、判断力、心情、実践意欲と態度を養うよう指導の充実を図る。

イ 各教科、特別活動等との関連を図り、心に響く道徳の授業を工夫する。

#### (6) 人権教育の推進

ア 教職員一人一人が人権に関わる問題（同和問題、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、インターネットによる人権侵害、性的指向・性同一性障がい者《LGBT》に関わる人権問題等）を自らの課題として受け止め、その解決に向けた教育に積極的に取り組めるよう、校内研修の工夫改善に努める。

◇イ 人権が尊重された雰囲気の中で学習できるように、人権に配慮した言語環境、学習環境、教室環境づくりに努める。

#### (7) 児童指導の充実

ア 「学校いじめ防止基本方針」に基づいた指導体制の一層の強化を図る。

◇イ あいさつ、返事、場に応じた正しい言葉遣い等、基本的生活様式の指導の徹底を図る。

ウ 問題を抱える児童について全職員が共通理解を図り、指導方針を共有するなど学校組織として児童指導を実践するとともに、必要に応じてスクールカウンセラー等との連携を密にしながら、児童個々への支援に努める。

◇エ 教育相談や学校生活アンケート、QUの実施と分析等を通して、児童および学級の実態を把握するとともに、児童指導上の問題の早期発見・早期対応に努める。

オ 児童の自己決定の場の設定と「栃本小・学習のやくそく」を核とした学業指導により、規範意識の高い学級づくりに努める。

#### (8) 特別支援教育の充実

ア 特別な教育的支援を必要とする児童の実態に即した個別の指導計画を作成し、安心感と分かり易さを感じることでできる支援を行う。年間を通して全学年多層モデルMIMを活用する。

イ 特別支援学級においては、児童の実態を的確に把握し、自立活動の指導に努める。

◇ウ 組織的に計画的、継続的な交流及び共働学習の機会を設け、学校や学級内における温かい人間関係に努め、在籍する児童の実態等を十分配慮する。

エ 巡回相談を通して、関係専門機関の助言や援助を活用して教育内容の充実を図る。

オ 特別支援教育に関する研修を実施し、発達障害の特徴や支援の方法などの理解を深める。

#### (9) 特別活動の充実

ア 学校生活への適応や望ましい人間関係の形成について、計画的に実施する。

イ 主体性と社会性を育成する場として「なかよし班活動」を効果的に活用し、様々な構成の集団と協力して楽しく豊かな学校生活を送ろうとする態度の育成を図る。

(10) 総合的な学習の時間の充実

◇ア 児童の課題意識や興味関心に基づいた学習テーマの設定においては環境、福祉などのSDGsに関わる現代的な諸課題や、地域の歴史文化や自然環境を生かした(唐沢山)学習活動に留意した指導計画を作成し、探求的な学習の実現に努める。

イ 福祉活動を通して自己の生き方を見つめさせ、思いやりなどの心を育む。

ウ 評価の観点を明確にし、創意工夫を生かした評価に努める。

(11) キャリア教育、進路指導の充実

ア 学級活動の「一人一人のキャリア形成と自己実現」を要とし、各教科等との連携を図った年間計画を作成し、社会的・職業的自立に必要となる資質・能力を育成しようとする視点をもって指導に当たる。

イ キャリアパスポート等の作成と活用を通して、将来の社会生活や職業生活を展望し、学ぶことと働くことへの意欲を高める。

ウ 5、6年生においては職業体験や講話を通して啓発的な体験活動に努める。

(12) 国際教育の推進

ア コミュニケーション能力の育成を重視した外国語教育を一層推進するために、基礎基本的な内容の定着を図りティームティーチングを含めた指導法の工夫に努める。

イ 地域の行事や自然、文化遺産に関心をもたせる学習活動を工夫し、自国の文化や伝統を理解し大切にしようとする態度を養う。

(13) 情報教育の推進

ア 教科の特性や児童の実態を踏まえ、教育活動全体を通じて情報活用能力(プログラミング的思考)の育成を図る。

◇イ 一人一台端末を学びを深めるための日常的な道具として活用できるよう努める。そのための研修、研究を積極的に行う。

ウ 学年の発達段階に応じた情報モラル教育を実施するとともに、保護者に対してはスマートフォンや携帯ゲーム機を通じたインターネット使用に関する注意事項の情報提供をし、家庭でのルール作りなど連携を深める。

(14) 環境教育の推進と学校環境の整備・充実

ア 各教科等の特質に応じた環境教育に関わる内容を明確にし、教育活動全体を通して環境や環境問題への理解を深めさせる。

イ 身近な自然に触れる活動や緑化活動等の体験的な活動を通じて豊かな感受性を育む。

ウ 校舎、校庭、花壇、施設設備の計画的な整備充実と活用を図る。

(15) 小中一貫教育の推進

◇ア 佐野市の小中一貫教育の推進の方針に沿って、田沼東中学校、田沼小学校、吉水小学校、多田小学校と連携を図りながら、義務教育9年間を見通した系統的な指導を工夫・研究する。

イ 5・6年生において、教員の専門性を生かした授業の実践に努める。

ウ 中学生との交流を通して中学校生活への期待を醸成し、中1ギャップの解消に努める。